

協議事項-1	(仮称) 三田市地域内交通導入検討指針 (案) について		
事業者名	三田市		
担当者	入江	添付資料	有
<p>&lt;趣旨&gt;</p> <p>三田市地域公共交通計画における事業 1-2-3 「小さな需要を支える支線・地域内交通の再編」に基づき、新たな地域内交通の導入に向け「指針（準拠すべきよりどころ又は準拠すべき基本的な方向性、方法を示したもの）を作成する。</p> <p>令和7年9月に開催した第3回三田市地域公共交通活性化協議会（書面開催）において、素案について協議（意見聴取）を行い、委員からの意見を受けて修正し、案としてとりまとめた。</p> <p>この度、案について協議する。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>1. これまでの指針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな市民生活交通導入検討指針」（平成23年8月策定）</li> <li>当該指針はコミュニティバス等の導入を想定して策定された指針であり、その後の交通環境の変化等に対応するアップデートが必要</li> </ul> <p>2. 計画に基づく指針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな市民生活交通導入検討指針（平成23年8月）」を改訂し、「(仮称) 三田市地域内交通導入検討指針」を策定する。</li> <li>・地域主体により、地域の課題や特性に応じた地域内交通の検討・導入を想定する。</li> <li>・これまで実施した自家用有償旅客運送や既存公共交通を活用した検討等の実績を踏まえ、持続可能な交通となる目標設定を行う。</li> </ul> <p>3. スケジュール（予定）</p> <p>令和7年9月 第3回活性化協議会にて、指針（素案）について協議（書面開催に変更）</p> <p>令和7年11月 協議結果を受けて修正し、まとめた指針（案）について協議</p> <p>令和8年1月 パブリックコメント実施</p> <p>令和8年3月 指針の改訂</p> <p>令和8年4月 運用開始</p>			

協議事項-2	令和7年度武庫が丘地域（グリーンスローモビリティ）自家用有償旅客運送の実施について																							
事業者名	三田市																							
担当者	吉田	添付資料	なし																					
<p>&lt;概要&gt;</p> <p>武庫が丘地区において、道路運送法第78条第1項2号に基づいた自家用有償旅客運送による通年運行を行うにあたり運行内容等を協議する。</p> <p>1. 事業目的及び背景</p> <p>フラワータウン（武庫が丘）はまちびらきから40年経過し、高齢化が進展している地域である（人口5,234人 高齢化率：34.5%）。高齢化の進展に伴い、移動範囲が小さくなることにより（運転免許返納者の増加、住宅地から高低差のあるバス停の利用困難、徒歩や自転車等での移動困難等）、利便施設が集約されているセンター地区までの移動が困難な状況となっている。さらに地域住民の外出頻度の低下及びまちの移動総量の減少は「まちの活力低下」につながることを懸念されている。このような状況から、武庫が丘においてグリーンスローモビリティを活用した自家用有償旅客運送を行い、センター地区への移動手段を確保することで、空白地の解消及びまちの活性化を図る。</p> <p>2. 実証実験の結果</p> <p>&lt;これまでの実証実験結果&gt;（抜粋）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実証期間</td> <td>8月16日(水)～10月17日(火) 【45日間】</td> <td>10月1日(火)～11月26日(火) 【40日間】</td> </tr> <tr> <td>運休日</td> <td>日曜日・月曜日 (9月23日(祝)除く)</td> <td>月曜日・木曜日 (11月2日(祝)除く)</td> </tr> <tr> <td>延べ乗車人数</td> <td>943人</td> <td>716人</td> </tr> <tr> <td>推定実利用者数</td> <td>273人</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>平均乗車人数/便</td> <td>3.5人</td> <td>3.0人</td> </tr> <tr> <td>収支率</td> <td>—（無償運行）</td> <td>16.7% 収入：運賃収入76,000円 支出：①人件費109,500円、②車両に係る費用：173,000円③その他運行経費173,042円 ※車両に係る費用（実証時はレンタル費用、実装時は購入。収支率算定時は市負担額、任意保険料等を年割した金額を加算。）等、実装の支出に準じた調整を実施。</td> </tr> </tbody> </table>				項目	令和5年度	令和6年度	実証期間	8月16日(水)～10月17日(火) 【45日間】	10月1日(火)～11月26日(火) 【40日間】	運休日	日曜日・月曜日 (9月23日(祝)除く)	月曜日・木曜日 (11月2日(祝)除く)	延べ乗車人数	943人	716人	推定実利用者数	273人	128人	平均乗車人数/便	3.5人	3.0人	収支率	—（無償運行）	16.7% 収入：運賃収入76,000円 支出：①人件費109,500円、②車両に係る費用：173,000円③その他運行経費173,042円 ※車両に係る費用（実証時はレンタル費用、実装時は購入。収支率算定時は市負担額、任意保険料等を年割した金額を加算。）等、実装の支出に準じた調整を実施。
項目	令和5年度	令和6年度																						
実証期間	8月16日(水)～10月17日(火) 【45日間】	10月1日(火)～11月26日(火) 【40日間】																						
運休日	日曜日・月曜日 (9月23日(祝)除く)	月曜日・木曜日 (11月2日(祝)除く)																						
延べ乗車人数	943人	716人																						
推定実利用者数	273人	128人																						
平均乗車人数/便	3.5人	3.0人																						
収支率	—（無償運行）	16.7% 収入：運賃収入76,000円 支出：①人件費109,500円、②車両に係る費用：173,000円③その他運行経費173,042円 ※車両に係る費用（実証時はレンタル費用、実装時は購入。収支率算定時は市負担額、任意保険料等を年割した金額を加算。）等、実装の支出に準じた調整を実施。																						

令和4年度（初年度）実証の課題（利便性・安全性等）への対策を令和5年度に実証し、アンケート結果から一定の成果を確認。令和6年度、有償による実証をした結果、利用者は延べ716人、1便当たりの平均乗車人数は3人あり、有効性を確認する。

### 3. 実施体制

#### ・三田市モビリティサービス推進協議会

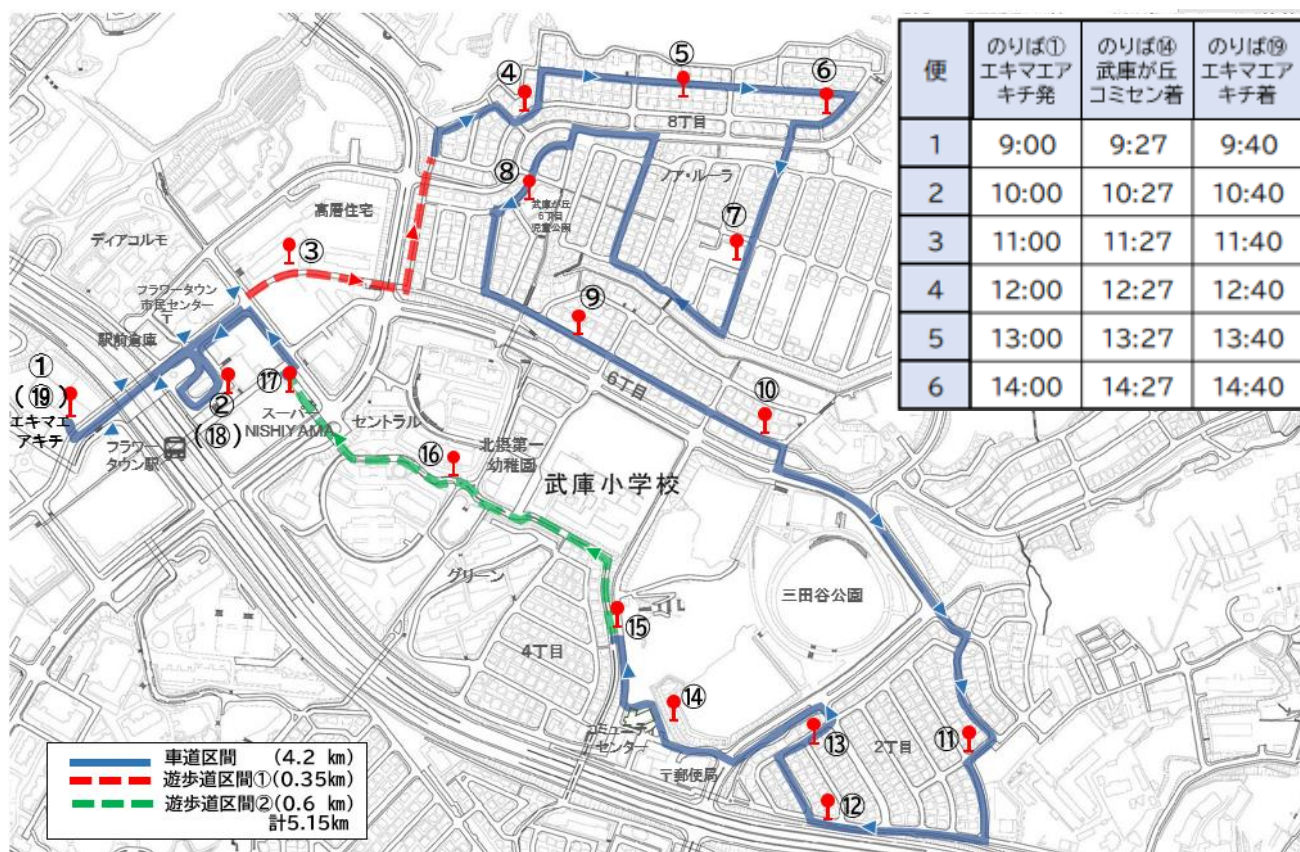
神姫バス株式会社・神戸電鉄株式会社・三田市・三田市社会福祉協議会・株式会社北摂コミュニティ開発センター・武庫小校区まちづくり連絡協議会（五十音順）

### 4. 運行内容（案）

No.	項目	内容
1	実施主体	三田市モビリティサービス推進協議会
2	運行主体	三田市モビリティサービス推進協議会
3	ドライバー	地域ボランティア12名（令和7年10月時点） 内、大臣認定講習 受講済8名／受講予定4名 平均年齢67.9歳
4	運行管理者	武庫小校区まちづくり連絡協議会より1名、 （事務局）三田市交通政策課長
5	整備管理者	（事務局）三田市交通政策課長、他課員
6	事故対応責任者	（事務局）三田市交通政策課長
7	運行形態	路線定期運行（予約不要）
8	所要時間	約40分
9	運行時間	9時00分～14時40分
10	運行便数	6便/日
11	運行ダイヤ	9時～14時までの毎時00分発
12	運行スケジュール	令和7年1月26日（月）～通年 月・水・金曜日運行 ※祝日、盆、年末年始期間は運休 ※一定以上の雨天・雷含む荒天時運休 ※曜日の選定について、実証時に曜日のよる差異はなく、また土日休みとなることから月曜日を基準に隔日運行を設定。
13	使用車両	ヤマハAR-07（7人乗り） 1台（購入） 【サイズ】（L）3,955×（W）1,354×（H）1,837mm 【重量】590kg
14	乗車定員	6人（運転手除く）
15	運行区域	武庫が丘、一部下深田地域（武庫小校区）、一部弥生が丘
16	運行ルート	1周約5.15km 地域を一方向に一周（循環ルート）
17	停留所数	19箇所 （主な停留所）停留所1 エキマエアキチ 停留所2 フラワータウンセンター 停留所14 武庫が丘コミュニティセンター

18	運送の対価	応援券という名称で以下の券種を販売。 5回乗車可能券 1,000円 3月定期券 3,000円 1年定期券 12,000円  ※事前に乗車券を販売、持参人方式にて乗車。
----	-------	--

<運行ルート及び停留所>



<新設起終点>

エキマエアキチ



フラワータウンへ若年層・子育て層の誘引に繋がる施設・機能を検討するための社会実験の拠点

<使用車両>

ヤマハ発動機 7人乗りカートタイプ AR-07



5. 安全対策について

No.	項目	内容
1	ドライバー	<ul style="list-style-type: none"><li>・国土交通大臣認定講習</li><li>・安全運転指導</li><li>・運転免許証、事故歴・運転に影響のある病歴を確認</li><li>・危険マップを作成、共有</li><li>・安全のための乗務ルール</li></ul> 乗務前にアルコール検知器を使用。業務用携帯電話を使用しデータにより運行管理責任者へ報告。 <ul style="list-style-type: none"><li>・走行速度のルール (車道) 20 km/h 未満、(自歩道) 6 km/h 以下。</li></ul>
2	車両	<ul style="list-style-type: none"><li>・スピードメーター装着</li><li>・ドライブレコーダー装着</li></ul>
3	注意喚起	<ul style="list-style-type: none"><li>・車両からのメロディ発信</li><li>・路面標示</li><li>・沿道の地域住民・学校への周知</li></ul>
4	緊急時の連絡体制	ドライバーによる初動対応(110番通報等)等の対応マニュアル及び緊急連絡網を作成。

6. 事業見直しの基準及び目標

(1) 事業見直しの基準

(仮称)三田市地域内交通導入検討指針では、持続可能な交通とするため、運行継続・運行内容の見直しを検討する判断基準として、評価指標と基準値を設定することとしている。当事業の主体は三田市モビリティサービス推進協議会であるが、その財源は市負担金に依るところが大きいことから、見直し基準を以下の通り適用する。

No.	評価指標	基準値	備考
1	【公共性を見る指標】 乗合率(1運行あたりの乗車人数)	1.5人 (目安)	(仮称)三田市地域内交通導入検討指針の評価指標と基準値の考え方に合わせて検討・設定する。
2	【経済性を見る評価指標】 収支率(運賃収入/運行経費)	10%	

(2) 事業目標

三田市モビリティサービス推進協議会の事業目標としては令和6年度実証実験の結果を根拠に以下の通り定める。

No.	指標	目標	備考
1	乗合率（1台あたりの乗車人数）	2.3人	・運行状況と利用ニーズの有無を判断するため ・目標数値の根拠は令和6年度実証実験結果を参照。 1台あたりの乗車人数（3人）×リピート率（77%） =2.3人
2	収支率（運賃収入／運行経費）	25%	・費用対効果を判断するための評価指標 ・目標数値の根拠は令和6年度実証実験結果を参照。 76人（応援券購入者数）／2カ月×77%（リピート率） =29人（月間購入者数） 29人×1,000円（1カ月券価格）×0.9（手数料差引き）×12カ月 =313,200円（年間収入） 313,200円／1,250,000円（年間想定支出額） =25%